

大学番号 3 1

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国 立 大 学 法 人
電 気 通 信 大 学

○大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人電気通信大学

②所在地 東京都調布市

③役員状況

学長名 益田 隆 司 (平成16年4月1日～平成20年3月31日)

理事数 4名 (うち非常勤1名)

監事数 2名 (うち非常勤2名)

④学部等の構成

学部名 電気通信学部

大学院名 電気通信学研究科

情報システム学研究科

センター等 レーザー新世代研究センター

情報基盤センター

国際交流推進センター

地域・産学官連携推進機構

保健管理センター

eラーニング推進センター

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

⑤学生数及び教職員数 (平成19年5月1日現在)

電気通信学部学生数 4,212 (留学生 110) 名

電気通信学研究科学生数 988 (留学生 113) 名

情報システム学研究科学生数 372 (留学生 60) 名

教員数 (本務者) 337 名

職員数 (本務者) 161 名

(2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- i. 教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を発揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ii. 研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- iii. 社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

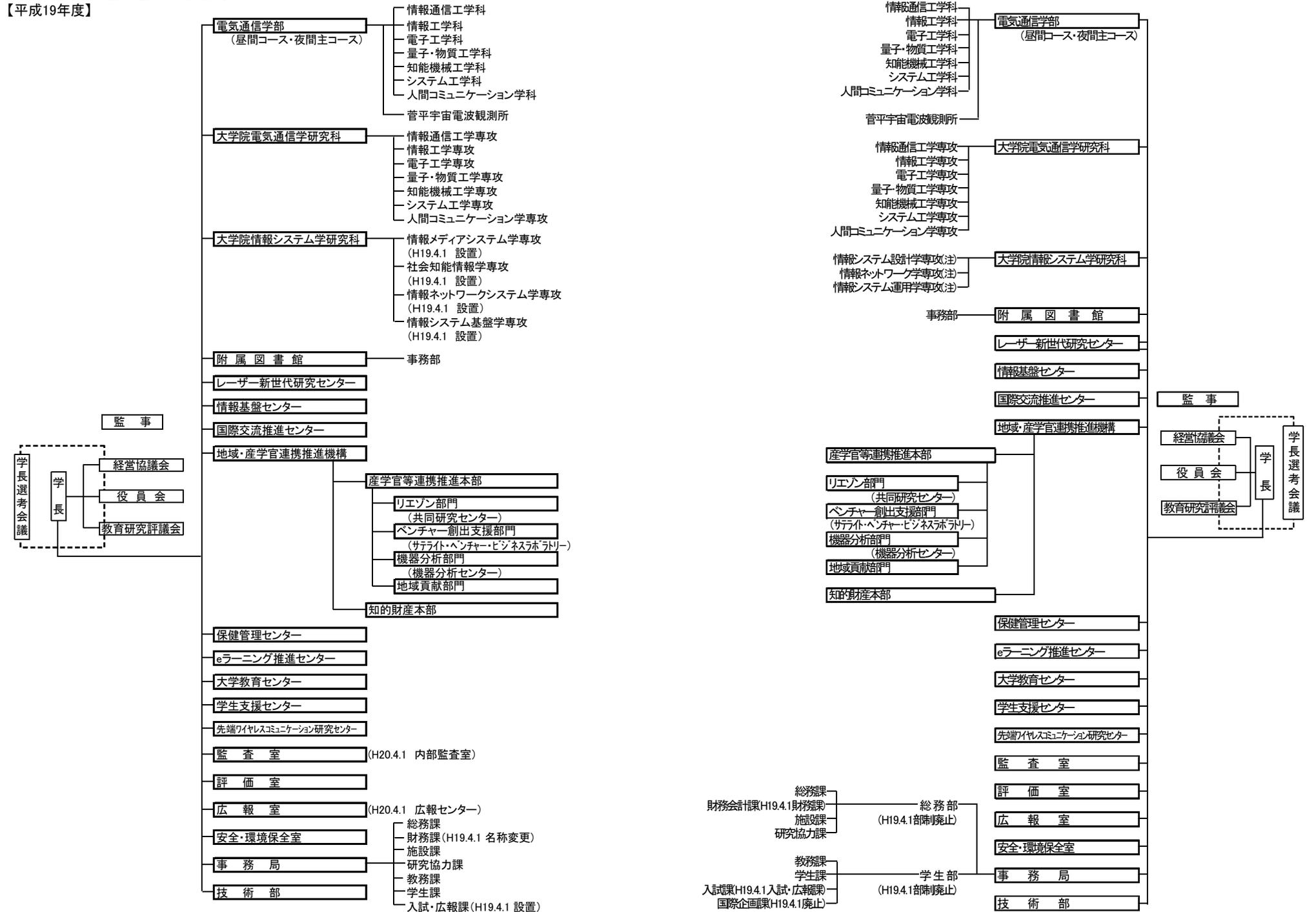
- i. 国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。
- ii. 情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。
- iii. 継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。
- iv. 自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。
- v. 互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。
- vi. 人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

(3) 大学の機構図 次頁添付

国立大学法人電気通信大学機構図

【平成19年度】

【平成18年度】



○ 全体的な状況

1. 経営戦略の確立と学長のリーダーシップに基づく機動的大学運営

(1) 効果的・機動的な大学運営

学長のリーダーシップに基づき、平成16年度に学長ブレンとして「企画調査室」を設置し、企画立案の補佐機能を強化するとともに、役員等を長とする「評価室」、「広報室」、「大学教育センター」、「学生支援センター」、「地域・産学官連携推進機構」及び「国際交流推進センター」等の組織を新設し、諸施策の迅速な実施など効果的・機動的な大学運営を行った。

なお、平成20年4月からの学長交代に伴い、平成19年度には次期学長予定者を主査とする「2008年アクション準備チーム」を立ち上げ、円滑な引き継ぎを行うとともに、次期中期目標につながる具体的なビジョンの策定や教育研究組織の見直しなどの検討のため、より一層の効果的・機動的な運営を目指し、部局長も加えた「拡大役員会」の新設等、組織運営の見直しについて検討した。

(2) 教育研究組織の見直し

本学の中期目標や中長期の経営戦略である理念と基本方針を実現するための教育研究組織の見直しについて検討を行った。平成18年度から「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置して検討を開始し、その後、経営協議会や外部評価委員会の指摘等を踏まえ、新たに学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を設置し、より具体的な検討を進めた。

平成19年度においては、平成20年4月からの学長交代に伴い設置した次期学長予定者を主査とする「2008年アクション準備チーム」において、教育研究組織の見直しは、これまでの検討状況を活用し、継続して検討を進めることとした。

(3) 戦略的な人事配置

戦略的な人事配置の施策として、①「教員人事の基本方針」を策定し、原則公募制とした。また、②全教員の10%を全学裁量ポストとし、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」などの重点研究分野や若手教員の抜擢人事などに活用するとともに、このポストへ任期制を導入した。さらに、③特任教員制度を整備し、民間から、共同研究のマッチング等にかかる有識者、就職支援室のキャリアカウンセラーを、また、大型プロジェクト研究推進のための優秀な研究者をそれぞれ採用した。

平成19年度においては、新たに「助教」への新規採用者を任期制とするとともに、テニュアトラック制の実施に伴い、特任助教を任用することとした。

(4) 重点的予算配分

学内資源を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を整備し、優れた教育研究プロジェクトへの支援を行った。同システムは、毎年度、審査委員会及び評価委員会において事前・事後の厳正な点検・評価と支援内容の見直しを実施している。また、国からの財政支援が終了した優れた教育・研究プロジェクトなど特色ある教育研究への重点的配分とともに、施設の老朽化対策等、安心安全な教育環境の整備を重点的に行った。

平成19年度は、運営費交付金の逡減傾向も踏まえ、これまでの予算編成方針等を見直し、大学の財務戦略を明確にすること等のため、①新たな予算科目として「大学戦略経費」を設定するとともに、②予算事項ごとの配分順位を明確化した。また、③予算編成に当たって、本学の財務状況と他大学との比較などの実証的データを予算編成に活用することとした。

(5) 施設マネジメント

施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして運用するとともに、施設利用実態調査を実施し、更なる有効活用について検討した。

平成19年度においては、施設利用実態調査の結果を踏まえ、空室等の有効活用として、①「若手研究者のための自立的環境整備促進事業」のための教員室、②企業との共同研究である「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」のための研究室、及び③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員室・研究室などに重点的にスペースを配分した。

(6) 業務の効率化(事務組織見直し等)

事務組織の見直しについては、教室系事務職員を一元化して「学部等事務室」を設置するなど、効率化の観点から不断に実施してきた。また、物品の共同調達については、東京農工大学との間で、相互の連携協力に関する基本協定書を締結した。

平成19年度においては、事務組織の効率化等のため、部制を廃止し、企画立案機能に重点をおいた組織のフラット化への移行とともに、合理化及び集約化のため国際企画課を廃止した。また、「企画調査室」に専任事務職員を配置し、教員と協働して学長を補佐する機能的・機動的体制を構築した。

(7) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、①学長の下に検討プロジェクトチームを編成し、C O Eや科学技術振興調整費など、大型の競争的資金獲得に向けて組織的検討を実施するとともに、科学研究費補助金獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行った。また②地域産学官連携推進機構において、研究室の紹介冊子や「産学官連携DAY」を通じて企業ニーズと大学シーズのマッチングを行った。さらに③外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。

平成19年度は、これまでの間接経費の使用方針について検証し、外部資金獲得につながるインセンティブの方策について検討を行った。

(8) 一般管理費の削減(省エネルギーの促進)

夏季の軽装や温度設定など省エネにつながる取り組みをポスター等で周知を図るキャンペーンを実施した。また、夏季一斉休業の試行や設備更新に当たって省エネ対応機器(太陽光発電、変圧器ほか)を導入するなど省エネにつながる施策を順次展開した。

平成19年度は、夏季一斉休業の本格実施とともに、建物改修や変電設備改修のための機器の更新に当たって、省エネ対応機器を導入した。また、西3、4、7号館の廊下照明、階段誘導灯を人感センサー付機器に更新した。

さらに、本館別館の屋上防水改修では屋上緑化、L棟(実験研究室)や講堂の屋上防水改修では遮熱塗装など空調負荷の削減に努めた。

(9) 評価システム

「評価室」を設置し、以下のとおり評価・改善の取組を推進した。

①「教員基本データベースシステム」を構築し、これに基づき教員個人評価を実施し、その結果を「優秀教員賞」などのインセンティブ付与や給与等に反映させた。

②「評価規程」を制定し、評価の種類、対象や評価組織である学長、理事及び評価室等の役割・責任を明確化することにより、評価・改善に組織的に取り組む体制を構築した。

③「教育の成果」「研究活動の状況」について、自己点検・評価を実施し、外部評価委員会の評価を受けた。

平成19年度には、引き続き、教員基本データベースに基づき、自己点検・評価を実施するとともに、これまでの評価システムについての検証を開始した。

○ 全体的な状況

(10) 広報の積極的展開

広報室を設置し、①入試広報として、オープンキャンパス、高等学校訪問（出張講義等）、受験生向けwebサイト、受験雑誌等への広告掲載、②ホームページの充実のため、検索エンジン搭載、個人情報ファイル簿の公表、受験生向けホームページ開設、大学案内のデジタルパンフレット化、携帯電話サイトの開設、動画配信等コンテンツの充実、③大学広報として、「UEC NEWS」、地域広報誌「調布電通大通り」などの発行、④大学情報の積極的公開・提供のため、電気通信大学フォーラムや公開講座などを実施した。

2. 教育改善及び戦略的研究推進等

(1) 教育改善

大学教育センターを設置し、学生による授業評価、成績分布調査、FD合宿研修等、教育改善の取組を積極的に実施してきた。

平成19年度には、これを更に推進するため、以下のことを実施した。

- ①これまでの教育課程、FD活動等について検証を行い、FDの組織的展開を強化するために、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定した。
- ②成績分布調査の結果を踏まえ、更なる厳正かつ公正な成績評価のためのガイドラインを策定し、平成19年度後期から試行的に実施した。
- ③厳正な成績評価を担保する「学生の不服申し立て制度」を導入した。
- ④大学院教育の実質化と厳正な論文評価のため、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。
- ⑤大学院教育の国際性を目指して進めている英語による授業科目数は60となり、前年度に比べて倍増した。

(2) キャリア教育

人間力、社会人基礎力など社会から求められる思考力、遂行力、探求力、コミュニケーション能力の総合的な育成を目指して、産学連携によるキャリア教育を実施しており、これまで開講した「キャリアデザインA・B」に加えて、平成19年度には、学部3年次生を対象として、技術者倫理、デザイン能力、コミュニケーション能力などを養うためのプロジェクト演習形式の専門科目「キャリアデザインC」を新たに開講した。

(3) ものづくり教育の推進

文部科学省特色GPに採択され平成18年度まで国の財政支援を得てきた「楽力（がくりょく）によって拓く創造的ものづくり教育」は、平成19年度からは学内予算によって引き続き「ロボメカ工房」、「電子工学工房」を継続すると共に、平成17年度から開始した「サイエンス工房」と新たに平成19年度から開始した「ヒューマンメディア工房」をあわせて、合計185名の学生がこれらを履修し、ものづくり教育の成果を挙げた。

(4) 大学院教育の改革

本学の大学院教育の特徴である「実践的能力の高い高度技術者・研究者の育成」を目指して、文部科学省教育支援プログラムとして、①「問題設定型光科学教育プロジェクト」、②「メカノインフォマティクス・カデット教育」、③「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」、④「ICT国際プログラム」を実施してきている。

平成19年度は、これらに加えて、新たに「大学院教育改革支援プログラム」に採択された⑤「実践的テクノロジスト育成プログラム」を開始した。

(5) 学生支援

学生支援センターを設置し、学生支援の一層の充実に取り組んでいる。

- ①「学生何でも相談室」には、心理カウンセラーを置き、助言教員や保健管理センターと連携して、学生の抱える様々な問題に対して指導・助言を実施している。
- ②「就職支援室」には、キャリアカウンセラーを置き、就職相談等に応じるとともに、各種の就職説明会、就職支援Webシステムの充実など、就職支援の強化を図った。
- ③「学生生活支援室」では、学生アンケートなど学生ニーズの把握を踏まえ、学生生活環境の整備などを計画的に実施している。

(6) 拠点形成に向けた研究推進

①21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」、②先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター（平成17年4月設置）、③「研究ステーション制度」により、新たな研究拠点形成に向けた研究を推進してきた。

平成19年度には、それぞれ以下のような実績が挙げられている。

- ①21世紀COEプログラムの中核組織であるレーザー新世代研究センターが、日本学術振興会のアジア教育研究拠点事業（5カ年計画）に採択された。
- ②先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターと外国企業（フランステレコム）との共同研究をスタートした。
- ③新たに3つの研究ステーションを設置し、合計18ステーションとなった。

(7) 若手研究者の育成

「学内RA制度」、「UECポスドク研究員制度」「若手研究者海外派遣研究員制度」など、独自の若手研究者支援を実施してきた。

平成19年度には、文部科学省科学技術振興調整費採択事業として、先端的理工学関連分野においてテニューア・トラック制を導入し、若手研究者が自立して研究に専念できる環境の整備促進を図ることを目的とした「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」をスタートさせた。

(8) 産学連携の推進

地域・産学官連携推進機構を設置し、産学官等連携推進本部による産学連携DAYや研究室紹介冊子（OPAL-RING）の発行などの産学連携活動、地域貢献部門による地域貢献シンポジオンや発明クラブの開催、知的財産本部による知的財産の取得・管理・活用や学部における知財教育など、多様な活動を実施してきた。

平成19年度においては、これらを継続実施するとともに、国立大学で初めての共同研究等の英文契約書モデルの作成、本学で開発された「手ぶれ計測技術」の技術移転などの新たな成果を挙げた。

(9) 国際化の推進

国際交流推進センターを設置し、国際交流協定の締結、協定校との共同シンポジウム等の開催、創立80周年記念学術交流基金を活用した教職員・学生等の国際交流、奨学寄附金共通経費を活用した短期留学プログラム学生への本学独自の奨学金給付などを実施してきた。

平成19年度においては、これらを継続実施するとともに、北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による「ICTトライアングル・フォーラム」や、上海交通大学と本学による「ロボットと人工知能に関する国際シンポジウム」などを開催した。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標
1 運営体制の改善に関する目標
 大学の第一義的目標は卓越した教育・研究を通して社会に貢献することにある。この目標を十全に達成するため、教員が教育・研究活動に専念できる体制を整える。役員、教員、事務職員等が相互協力の下、それぞれの役割を分担し、責任をもって遂行する運営体制を築く。

★効果的な組織運営に関する基本方針
 学長のリーダーシップの下で、権限と責任の適切な分担を行い、役員、部局長、各センター等の長、学科長、専攻長等の責任を明確にするとともに、その相互連携体制を構築し、機動性と実効性のある大学運営を行う。

★戦略的な学内資源配分等に関する基本方針
 全学的な経営戦略に基づき、適正かつ効果的な資源配分を行う。資源は、部局、研究グループ、個人等の配分単位に対し等分のもの、教育・研究活動の評価に基づくもの、公募方式によるもの、学長や部局長等のリーダーシップによる戦略的なもの等、適切な配分方式により配分する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期/年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト 中期/年度 |
|---|---|---------------|--|---|---------------|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | |
| ★運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【82】 ①個性ある大学として発展するための経営戦略を確立し、一方、開かれた大学を志向し、学外の有識者、専門家意見や助言を有効に生かせる運営体制を構築する。 | ★運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【82】 経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえて、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織のあり方について、具体的検討を進める。 | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ○本学の教育研究の理念を策定するとともに、経営協議会の外部有識者の指摘や外部評価委員会報告を有効に生かすため、学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を立ち上げ、学長のリーダーシップの下で、迅速かつ機動的な検討体制を構築した。 | ○中期目標等の達成のための諸施策の着実な実行とともに、新学長の経営戦略の下、次期中期目標につながり、かつ国民や社会からみて分かりやすい「UECビジョン2018」をとりまとめ、これに基づく具体的な行動計画（アクションプラン）を策定し、実行する。 | |
| | | III | （平成19年度の実施状況） 【82】 ○「教育組織等改組検討WG」においては、その機動性を生かし、学部・学科や夜間、主コースの見直し、教員組織の一元化などの重要事項に係る具体的な検討を進めた。 ○学長交代（平成20年4月～）後の円滑な引き継ぎを行うため、次期学長予定者を主査とする「2008年アクション準備チーム」を立ち上げ、教育組織等改組検討WGでの検討を踏まえつつ、引き続き検討した。また、次期中期目標につながるような具体的なビジョン策定の検討に入った。 | ○経営協議会外部有識者の指摘や外部評価委員会報告を有効に活用するため、役員、副学長及び部局長等で構成し、機動的かつ迅速に対応できる運営組織として「拡大役員会」を新たに設置し、改組に係る具体的検討を重ね、平成20年中に成案を得て、平成22年度からの実施を目指す。 ○外部有識者の貴重な意見や助言を得ることができるよう、経営協議会の会議開催回数を増やすとともに、報告的事項の説明等を簡略化し、重要事項に関する実質的な審議時間を確保する。 | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--|------------------|---|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| | | | | | | |
| <p>【83】 ②学長のリーダーシップの下で、効率的かつ責任ある大学運営を執行できるよう、経営、企画、研究、国際教育、学生等の業務を担当する理事（副学長）等を置く。</p> | <p>【83】 法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○理事（副学長：任期2年）は、これまでこの業務の質・量や業務内容の関連性等を考慮し、総務・国際担当、研究・評価担当、教育・学生担当及び産学連携担当（非常勤）を配置したが、その後（2年間）は、理事（副学長）予定者の適材適所をも勘案し、業務分担を一部見直し、総務担当、研究担当、教育担当及び経営・産学官連携担当（非常勤）に分担を変更した。</p> | <p>○学長交代に伴い、役員等の構成について、経営機能（役員）と教学機能（副学長）の立場、役割の違いを考慮して、退職教員を一部は退任し、副学長は現場から任命する。</p> <p>○理事は、総務担当、研究戦略担当、教育戦略担当、及び情報戦略担当（非常勤）の配置とし、副学長は教務・入試担当、大学院担当及び学生支援担当の3名体制を配置し、その役割と責任体制を明確にして運営・執行体制をより強固なものとする。</p> | | |
| | | | <p>（平成19年度の実施状況） 【83】 ○平成18年度に引き続き同体制で円滑な大学運営を実施した。</p> | | | |
| <p>【84】 ③学長及び役員会の機能を補佐するため、学長補佐室（平成13年度から設置）の機能を強化する。</p> | <p>【84】（【83】再掲） 法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○学長補佐の機能を強化するため、企画調査室を設置し、学長特命事項である「大学の理念」、「基本方針」、「評価の在り方」、「広報戦略」及び「競争的資金獲得戦略」の企画・立案等を行った。</p> | <p>○引き続き、企画調査室に学長指名教員と事務職員（専任と兼任）を配置し、諸施策の企画立案等の機能を強化する。</p> | | |
| | | | <p>（平成19年度の実施状況） 【84】 ○企画調査室（理事及び学長指名教授5名で構成）に専任・兼任の事務職員を配置し、教員との協働体制を敷くことにより、更に機動的かつ効率的に各種施策の企画・立案等を実施した。</p> | | | |
| <p>【85】 ④役員会、経営協議会、教育研究評議会、各部局の教授会、学科長会議、専攻主任会議等の役割と責任を明確にし、相互に意思疎通と連携を図る。体制を整備する。部局、相互に連携し、攻、事務局各課等は、相互に連携・協力し、合理的・効果的な業務の遂行を図る。</p> | <p>【85】（【83】再掲） 法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○理事、監事、部局長及び事務局が参加する学長主宰の「学長打合せ」を実施し、役員会の決定事項、経営協議会等との意見交換を行うなど意思疎通と連携を図った。</p> <p>○この他、事務局では、事務局長主宰の各課長補佐クラス以上で構成する「事務連絡会議」を毎月1回定期的に開催し、相互連携協力の下、効果的な業務を行った。</p> | <p>○学長交代に伴い、役員、副学長、部局長等、役割と責任を再確認し、経営協議会の役割を明確化し、専攻主任会議の役割を明確化し、相互に意思疎通と連携を図る。また、専攻主任会議の役割を明確化し、相互に意思疎通と連携を図る。また、専攻主任会議の役割を明確化し、相互に意思疎通と連携を図る。</p> <p>○この他、事務局では、事務局長主宰の各課長補佐クラス以上で構成する「事務連絡会議」を毎月1回定期的に開催し、相互連携協力の下、効果的な業務を行った。</p> | | |
| | | | <p>（平成19年度の実施状況） 【85】 ○平成18年度に引き続きそれぞれの運営組織が連携協力し、合理的、効果的な業務を行った。</p> | | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|----------|--------------|--|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| <p>【86】 ⑤運営組織をスリム化・簡素化し、業務運営を機動的、効率的にする観点から、教授会、各種委員会等のあり方について見直しを行う。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○学部教授会の機動的、効率的運営の方策について検討を行い、教育研究上のやむを得ない理由がある場合は議長（学部長）に委任することを平成18年度から試行的に実施した。</p> <p>○法人化に伴い、各種「センター」や「室」を設置し、スリム化・簡素化の観点から、既存の各種委員会を廃止した。</p> <p>○学内部局等ごとの情報関連業務を統合し「情報基盤センター」を設置し、大学全体としての情報基盤体制を整備し、情報関連委員会の廃止を行った。</p> | <p>○平成19年度の運営組織の見直しの議論を踏まえ、次のような運営組織を構築する。 ・「拡大役員会」を設置し、機動的な大学運営を図る。 ・地域・産学官連携推進機構が所掌する業務内容に応じて3つのセンターを新たに設置することにより、これまでの運営とのスリム化を図るとともに、より機動的な運営を可能とする。</p> | | |
| | | | <p>【86】（【83】再掲） 法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。</p> | <p>（平成19年度の実施状況） 【86】 ○学長交代に伴う引継ぎを円滑に行うため、新学長予定者を主査とする「2008アクション準備チーム」を立ち上げ、これまでの機動的、効率的な運営体制について検討を開始し、「拡大役員会」の設置など運営組織のスリム化とともに、機動的運営へと見直し検討を行った。</p> | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット 中期年度 | |
|--|--|--------------|--|--|--------------|--|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | | |
| <p>★全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【87】 全学的な経営戦略は、経営協議会の審議に基づき、役員会の責任で策定し、学内外に報知する。</p> | <p>★全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【87】（【82】再掲） 経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえ、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織のあり方について、具体的検討を進める。</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ※【82】に記載</p> | | | |
| | | | <p>（平成19年度の実施状況） 【87】 ※【82】に記載</p> | | | |
| <p>★教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【88】 それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教員、事務職員等が一体となって業務を遂行するための体制を整備する。</p> | <p>★教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【88】 教員、事務職員等が、それぞれの役割を踏まえ、より一層の一体的運営を促進する。</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○広報室、学生支援センター、地域・産学官連携推進機構及び国際交流推進センターにおいて、専任の教員と事務職員が協働して業務を実施する体制としており、より効果的な業務運営体制として、特に、地域・産学官連携推進機構では、エゾン部門、知的財産本部などの運営組織の教員と事務職員も同一建物内に移転し、より効果的な一体的推進体制を構築した。</p> | <p>○大役員会等と連携するようにつなぐべく、2018年（アクト）のW委員会の議論で、大学の将来のビジョン（アクションプラン）を踏まえ、業務の効率化を図るため、より一層の協働体制を構築する。</p> | | |
| | | | <p>（平成19年度の実施状況） 【88】 ○企画調査室（理事及び学長指名教授5名で構成）に専任・兼任の事務職員を配置し、教員との協働体制を強化したことにより、それぞれの特性が生かされ、効果的、効率的に業務を展開した。</p> | | | |
| <p>★学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【89】 経営協議会の学外委員については、広い範囲から見識の高い人材を登用するためのシステムについて検討する。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○経営協議会の学外委員は、同協議会設置の主旨を踏まえ、大学の学外有識者等が、学外有識者、地域関係者、学術研究者、企業関係者、地域及び同窓会関係者など、多様な分野から経験豊かな識者を登用した。</p> | <p>○学長交代に伴い、20年、21年度の学外委員として、大学の将来構想の審議に重点を置くため、幅広い分野から大学経営に高い見識を有する委員（学長経験者、知財戦略有識者、公的研究機関の長、企業経営者、弁護士、地元市長、同窓会長）を選任した。</p> | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット 中期年度 | |
|---|--|--------------|---|--|--------------|--|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | | |
| | <p>★学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策【89】</p> <p>※年度計画なし</p> | | <p>（平成19年度の実施状況）【89】</p> <p>○学長交代に伴う新たな経営戦略の下での経営協議会を構成するため、20年度から新たな学外委員を委嘱することとし、その方針と具体的な人選を検討した。</p> | | | |
| <p>★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策【90】</p> <p>業務効率化と経費節減の観点から、職員統一採用試験への参加、物品購入や業務のアウトソーシングにおける共同契約の可能性の検討など、他大学との連携・協力を積極的に推進する。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○業務効率化等の観点から、国立大学法人等職員採用試験へ参加し、平成16年度は2名採用した。それ以降、政府の総人件費抑制の方針により、結果として採用実績がない。</p> <p>○他大学との連携・協力については、西東京地区国立大学等との間で検討を行い、東京農工大学との間で、教職員・学生交流、プロジェクト研究等の共同実施、図書館の相互利用、物品の共同調達などに関する「基本協定書」を締結した。具体的には、「物品等の共同調達に関する覚書き」を締結し、具体的な物品等の共同調達の検討を行った。</p> | <p>○引き続き、業務効率化、経費節減の観点から、国立大学法人等統一採用試験へ参加する。</p> <p>○引き続き、東京農工大学との間で「液体窒素」の共同契約を国立大学間での物品の再利用について情報交換を行う。</p> | | |
| | <p>★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策【90】</p> <p>東京農工大学との間で物品調達に係る共同契約を実施するとともに、その他の連携・協力の可能性について検討を行う。</p> | | III | <p>（平成19年度の実施状況）【90】</p> <p>○東京農工大学との間で、液体窒素の共同購入を実施した。その他の品目についても積極的に検討しているが、現時点では経費節減等の効果が見込めない状況となっている。今後、多摩地区国立大学間において物品の再利用について検討することとした。</p> | | |
| <p>★内部監査機能の充実にに関する具体的方策【91】</p> <p>業務運営の改善と健全性の確保に資するため、内部監査体制の整備充実について検討する。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○平成16年度に「監査室」を設置し、毎年度監査計画を策定して、業務運営及び会計経理に関する監査を実施した。</p> | <p>○これまでの内部監査体制と実施方法を検証し、「監査室」を「内部監査室」に改組し、監査室員の多様化を図るとともに、監事との連携をより強化する。また、全学的内部統制機能の更なる強化を図る。</p> | | |
| | <p>★内部監査機能の充実にに関する具体的方策【91】</p> | | III | <p>（平成19年度の実施状況）【91】</p> <p>○監査計画を策定し、監事と連携して、監</p> | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--|------------------|---|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| | <p>公的研究費等の不正使用を防止する るための監査体制についで、監査 うとも業務運営に引き続き監査 て、計画を策定し、監事と連携して、 査監査に関する情報収集、分析を行 内部監査機能の更なる充実を図る。</p> | | <p>査項目に沿って監査を実施した。特に公的 研究費等の不正防止に関して、公的研究費 のガイドラインを踏まえた監査計画とし、 実地監査を7月、10月及び2月に実施した。 また、その他の監査項目は、より効果が高 まるよう不定期に随時、書類監査等を実施 した。</p> <p>○文部科学省等からの情報提供などにより、不正防止計画の検証、見直しを行った。</p> | | | |
| <p>★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【92】 ①経営戦略に基づく学内資源配分（教職員の配置、学内予算編成、間接経費及び学長裁量経費の使途、施設スペースの配分等）の基本方針を、教育研究評議会の意見を参考に経営協議会で審議し、役員会で決定する。</p> <p>【93】 ②長期的視野に立ち、教育研究を戦略的に推進するため、一定の割合の教員ポストを学長裁量のポストとし、全学的・戦略的見地から配分できる仕組みについて検討する。</p> | <p>★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【92-1】【93-1】 学内予算の執行状況及びその成果等を踏まえ、全学的な視点から重点</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○学内資源の戦略的配分については、経営協議会や教育研究評議会の意見等を踏まえ、役員会の議を経て学長が決定しており、その戦略的資源配分の基本方針のうち、主なものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを策定し、全学的・戦略的に先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなどの重点強化等を進めた。 ・学長裁量経費（1億円）を予算に計上し、全学的視点から教育研究等の充実発展を図るため、学長の判断により配分した。 ・「研究・教育活性化支援システム」（45,000千円）を予算化し、公募して審査し、優れた研究・教育プロジェクトへの支援を行った。 ・学内RA制度（40,000千円）やUECポストドク研究員制度に間接経費から配分した。 ・施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして、優先的に配分した。また、施設利用実態調査を実施し、その結果を学内に公表するとともに、空室等の有効活用について検討を開始した。 | <p>○これまでの予算配分方針等を検証・見直しし、①「大学戦略経費」の科目を設けてより戦略的な予算配分とすること、②予算事項ごとに配分順位を決定し、③学長の経営戦略を明確にするのと同時に、④予算編成に決算等との実証的データを活用することとを編成する。</p> <p>○学長交代に伴い、次期中期計画につながる新しいビジョンやそれに基づく行動計画（アクションプラン）を策定し、それを平成20年度予算に反映する。</p> <p>○間接経費の利用方法を見直し、外部資金の獲得のインセンティブとなる配分を実施する。</p> <p>○施設や設備の戦略的整備計画を定めたマスタープランを作成し、これを予算編成等に反映する。</p> <p>○引き続き、各部局教員数の10%を全学裁量ポストとする教員配置システムを継続し、全学的・戦略的に活用する。</p> | | |
| | | IV | <p>（平成19年度の実施状況） 【92-1】【93-1】 ○これまでの予算配分方針等を検証・見直しし、平成20年度から①「大学戦略経費」の科目を設けてより戦略的な予算配分とすること、②予算事項ごとに配分順位を決定</p> | | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト | |
|------|--|--------------|--|----------------|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| | <p>的かつ戦略的な学内資源配分を行う。</p> <p>-----</p> <p>【92-2】【93-2】 施設利用実態調査の結果分析を踏まえ、施設の有効活用を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【92-3】【93-3】 全学裁量ポストを活用した戦略的人員配置を行う。</p> | | <p>し、学長の経営戦略を明確にするとともに、③予算編成に決算等の実証的データを活用することとした。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 【92-2】【93-2】 ○施設の有効活用の観点から、①「若手研究者のための自立的環境整備促進事業、②企業との共同研究「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」、③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)に優先的にスペースを配分した。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 【92-3】【93-3】 ○全学裁量ポストを活用し、情報基盤センター助教、レーザー新世代研究センター教授を継続任用した。</p> | | | |
| | | | ウエイト小計 | | | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | 2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学の使命、学問と技術の進歩・発展、社会の変化等に対応し、時代の要請に応え得る柔軟、かつ、機動的な教育研究体制を整備する。 |
| | <p>★教育研究組織の編成・見直し等に関する基本方針 教育研究の目標が効果的に達成できるよう、教育・研究組織を不断に見直し、その整備・改善に努める。</p> <p>★教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 本学の標榜する「高度コミュニケーション科学」の発展と、その世界的拠点形成の実現に向けて、教育研究の個性が発揮しやすい組織に整備する。</p> |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗 状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|----------|--|---|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| <p>★教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【94】 ①経営戦略、学問状況、社会の要請等に応じ、担当の理事（副学長）の下で継続的に教育・研究組織の編成・見直しについて検討する。新たに組織再編等を設計する場合には、担当理事（副学長）を責任者とし、適切な企画立案組織を設ける。</p> <p>【95】 ②組織再編等に際しては、外部評価の結果なども反映させるとともに、経営協議会、教育研究評議会等と密接な連携を図り、更に分密な情報公開や意見聴取ができる仕組みを整備する。</p> | / | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○企画調査室（平成16年度設置）を中心として、本学の「理念」「基本方針」を策定し、ホームページ上で公表した。</p> <p>○今後の経営戦略上の重要課題である教育研究組織の見直しについて、学長を主査とする「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置し、検討を行った。</p> | <p>○学長交代に伴い、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織の在り方について基本的枠組みや検討方法等について定めた「教育研究組織整備大綱」を策定する。教育研究組織の見直しについては、これに基づき、経営協議会や教育研究評議会の意見や外部評価結果などを踏まえ、平成20年中に成案を得、平成22年度から実施を目指す。</p> | | |
| | | <p>★教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【94】【95】 ○経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえて、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織のあり方について、具体的検討を進める。 （【82】再掲）</p> <p>○法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。 （【83】～【86】再掲）</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況） 【94】【95】 ○「教育組織等改組検討WG」において、夜間主コースの見直し、学部学科の改組、教員組織の一元化など教育研究組織の見直しに関する具体的検討を進めた。</p> <p>○企画調査室に専任・兼任の事務職員を配置し、協働体制を敷くことにより、企画立案機能の強化を図り、上記見直し等のサポートを行った。</p> | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|---|------------------|--|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| <p>★教育研究組織の見直しの方向性 【96】</p> <p>①電気通信学部・電気通信学研究科と情報システム学研究科の教育研究面での協力関係を強化し、「高度なコミュニケーション科学」の発展にも与するため、双方の再編の可能性も視野に入れた教育研究体制の見直しについて検討する。当面、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気通信学部、同研究科は改組の完成年度（平成19年度）までは、7学科、7専攻体制を維持し教育研究の充実を図る。 ・領域横断的で時限性のある研究分野へ柔軟に対応するため、電気通信学研究科において、既設7専攻の枠を超えた柔軟な教員組織を持った独立専攻の新設について検討する。 ・学部夜間主コースの見直しを行い、大学院レベルでの社会人を含めた教育の充実を図る。 ・情報システム学研究科の協力講座について、基幹講座化も含め、組織の見直しを行う。 <p>【97】</p> <p>②教育研究体制を柔軟にし、COE拠点形成のために人材が機動的に離合集散できる体制を整える。</p> | <p>★教育研究組織の見直しの方向性 【96】【97】（【82】再掲）</p> <p>経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえて、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織のあり方について、具体的検討を進める。</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○大学を取り巻く厳しい環境に鑑み、新たに学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を設置し、全学的な教育研究組織の見直しの検討を開始し、①学部夜間主コースの現状について検証し、新たな社会人教育ニーズへの対応、②幅広い学びを保証するための学部・学科組織の在り方及び学生配属の仕組み、及び③社会ニーズの変化等への柔軟な対応を可能とするための教育研究組織の在り方（教育組織と研究組織の分離、教員組織の一元化、独立専攻など）について検討を行った。</p> <p>○情報システム学研究科については、情報システムと「人間」及び「社会」という観点からの教育・研究を強化するため、平成19年度に既存の3専攻を4専攻に改組した。</p> | <p>○学長交代に伴い、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織の在り方について、基本的人材の確保や「教育研究組織整備大綱」を策定する。これに基づき、経営協議会や外部評価結果などを踏まえ、平成20年中に成案を得、平成22年度から実施を目指す。</p> | | |
| | | III | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【96】【97】</p> <p>○「教育組織等改組検討WG」において、夜間主コースの見直し、学部学科の改組、教員組織の一元化など教育研究組織の見直しに関する具体的検討を進めた。</p> | | | |
| <p>【98】</p> <p>③教育研究を促進、支援する組織として、教員、事務職員等一体のセンター、機構等の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関わる支援組織として、学生部の再編改組を含む入試センター | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○教員、事務職員等が一体となって、教育研究を促進、支援するため、平成16年度に、以下のとおり組織整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生支援センター」を設置し、学生相 | | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト 中期 年度 | |
|---|----------|------------------|---|---|------------------|--|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | | |
| <p>(仮称)や学生支援センター(仮称)の設置について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育のカリキュラムの企画、立案、実施、管理や、教育方法、FD等を総合的に扱うための大学教育センター(仮称)の設置について検討する。 ・国際交流の推進のため、留学生課、留学生センターなどを融合した国際交流推進センター(仮称)を設置する。 ・共同研究センター、サテライト・ベンチャービジネス・ラボラトリー、機器分析センター、知的財産本部、広報室、TLO、同窓会組織などが有機的に連携する地域・産学官連携推進機構(仮称)を設置する。 | | | <p>談、就職支援、及び学生生活支援等の学生関係業務を総括的に行い、もって学生生活の充実及び発展に寄与することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学教育センター」を設置し、①学部共通教育、学部専門教育及び大学院教育を全学的・体系的に捉えた教育や授業評価等のシステムの構築、②実践的遠隔教育の推進、及び③授業改善の企画等を行うとともに、④入学者選抜に関する調査・検討、⑤、入学者選抜の改善・充実を図ることとした。 ・従来の留学生センター、留学生課を融合して「国際交流推進センター」を設置し、企画・立案、②留学生及び日本人学生に対する国際化教育の充実、及び③国際貢献など国際化を推進することとした。 ・「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設し、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込むとともに、リエゾン機能やベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置いた。また、地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに置いた。 | <p>○地域・産学官連携推進機構が所掌する業務内容に志して3つこのセンターを新たに設置する会により、これまでこのスリム化を可能とする。【86】再掲</p> | | |
| | | | <p>【98】 ※センター設置済みのため年度計画なし</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【98】 ※目標の達成済みのため、特段の実施計画なし。</p> | | |
| <p>【99】 ④レーザー新世代研究センター(平成11年4月設置)について、設置後10年を目途に見直しを行い、新たな展開を検討し、改組・再編する。</p> | | III | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ※平成16～18年度計画なし</p> | <p>○平成19年度に実施した検証の結果に基づき、設置後10年経過となる平成21年度以降の同センターの在り方、方向性について検討を行う。</p> | | |
| | | | <p>【99】 ※年度計画なし</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【99】 レーザー新世代研究センターにおいて展開する「レーザー物理・工学」、「原子光学」、「多価イオン」の3分野における研究活動状況及び、海外研究機関との連携・交流の成果並びに、大学院教育プログラム「問題設定型光科学教育プログラム」など</p> | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|------|----------|------|----|--|----------------|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| | | | | の教育プログラムを中心とした教育の成果などについて、学外有識者の意見も参考にしつつ、検証を実施した。 | | | |
| | | | | ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 3 人事の適正化に関する目標
 中長期的な人事管理方針に基づき、客観性、透明性のある弾力的人事システムを構築し、教育研究や業務運営の内容に応じた適切な人材登用・配置を図る。個々の職員の業務に対する評価体制を整備し、能力、業績等を適切に反映する人事システムを導入するとともに、職務遂行能力向上のための諸施策を講ずる。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|--|---|------------------|--|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策 【100】 教員の採用に公募制を積極的に導入するとともに、任期制の導入について検討する。 | ★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策 【100】 学校教育法の改正による新教員組織への移行に当たって、任期制の拡大を図る。 | IV | （平成16～18年度の実施状況概略） ○教員採用については、「人事の基本方針」を策定し、原則公募とすることとした。 ○任期制については、全学裁量ポストを活用した人事について適用した。 | ○引き続き、任期制・公募制の推進を図る。 | | |
| | | IV | （平成19年度の実施状況） 【100】 ○任期制については、新教員制度への移行に当たり、「助教」採用者全員を対象とした。 ○「先端領域若手研究者グローバル人材育成」プログラム（科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」）により採用する「特任助教」は全て任期付きとした。 | | | |
| ★大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策 【101】 人材の適正配置、ポストの重点配分、優秀な人材確保の方策の検討などを中長期的な観点から行うための全学的機構を整備する。 | 【101】 ※H19年度計画なし | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ○全学的視野に立脚した戦略的人事や各部局の重点強化などを推進するため、各部局の教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。 ○原則公募制等を盛り込んだ「人事の基本方針」を策定した。 | ○法人化後に構築した新たな教員人事システムについて、より効果的運用を図るための組織整備等を行う。 | | |
| | | | 【101】 ○上記教員人事システムを継続実施した。 | | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期/年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェット 中期/年度 | |
|--|--|---------------|---|--|---------------|--|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | | |
| <p>★適切な評価体制の整備に関する具体的方策 【102】 教育・研究や、業務活動の内容等に応じた、多面性のある評価手法を用いた客観性と公平性の高い評価システムを整備する。能力評価、業績評価が適切に昇任・昇給・昇格、与えられた人事システムの構築を反映される人事システムの構築を目指す。</p> | <p>★適切な評価体制の整備に関する具体的方策 【102】 自己点検・評価の結果を教育研究活動性化のためのインセンティブ付与や学内資源配分、業績評価に反映させるとともに、更なる客観性と公平性のある人事評価システムの構築について検討する。</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○「教員の自己点検・評価指針」及び教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域からなる「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出させて、教員個人評価を実施するという評価体制を構築した。</p> <p>○「評価規程」を制定し、評価の種類、対象とともに、評価組織としての学長、理事、部局長及び評価室等の役割と責任を明確にする。また、「評価結果の活用方針」を定め、「優秀教員賞」などのインセンティブの付与、学長裁量経費の配分、昇給に反映させた。</p> | <p>○これまでの評価システムの検証を踏まえ、更なる客観性と公平性のある人事評価システムを構築する。</p> | | |
| | | | <p>（平成19年度の実施状況） 【102】</p> <p>○引き続き、教員個人評価を実施し、優秀教員賞や昇給など給与に反映させるとともに、これまでの評価システムを検証し、より客観性と公平性のある人事評価システムの構築に向けて検討を行った。</p> | | | |
| <p>★外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策 【103】 人種、国籍、性別等による差別のない採用を促進するとともに、特定の大学やグループに依存しない開放的で人物本位の採用を図る。</p> | <p>★外国人、女性等の採用の促進に関する具体的方策 【103】 教員人事の基本方針に基づき、人種、国籍、性別等にとらわれない能力及び人物本位の採用を行う。</p> | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○「人事の基本方針」を策定し、①人材の多様化、②人事の国際化、③性別にとらわれない採用を行うこととしており、人事委員会等での具体的な選考に当たっては厳正な審査を行うなど、差別のない能力及び人物本位の人事を行った。</p> | <p>○引き続き、「人事の基本方針」に基づき、差別のない能力及び人物本位の採用を行う。</p> | | |
| | | | <p>（平成19年度の実施状況） 【103】</p> <p>○引き続き、「人事の基本方針」に基づき、差別のない能力及び人物本位の採用を行った。</p> | | | |
| <p>★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 【104】 ①事務職員等の採用に関し、専門性</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○事務職員等の採用は、就業規則において、「選考採用」を規定した。これに基づき、地域・産学官連携推進機構に、共同研究の</p> | <p>○事務職員等の採用に当たっては、これまで策定してきた制度、仕組みを生かして有為な人材を採</p> | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|--|--|--------------|--|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| の高い特殊なポストについては、有為な人材を試験制度外で採用し得る制度を設ける。 | ★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 【104】 ※平成19年度計画なし | | マッチング等に経験と実績を有する専門家を採用した。 | 用する。 | | |
| | | | (平成19年度の実施状況) 【104】 ○より優秀な人材を確保する観点から、現行就業規則における選考採用の具体的運用方を定めた「事務職員の採用について」（平成19年4月1日、学長決定）を策定した。 | | | |
| 【105】 ②事務職員等の職務遂行能力向上のため、学生支援、国際交流、労務管理、財務会計等の個々の業務ごとに他専門的研修を実施する。また、人事交流を積極的に実施する。 | / | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ○「電気通信大学事務系職員研修に関する要項」（平成17年3月8日）に基づき、毎年度、学内研修（各課の専門的業務研修、課長補佐研修、語学研修、労務管理研修、放送大学を利用した研修等）と学外の機関が実施する研修（職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修））に派遣した。また、より体系的な研修の在り方について検討を行った。 ○職務能力向上の観点から、西東京地区の国立大学法人等との人事交流を積極的に実施した。 | ○引き続き、専門的な研修を実施するとともに、体系的な研修について、職員のキャリアアップ、能力・適性に応じた適正な配置につながるような効果的なものとなるよう不断の改善に努める。 ○引き続き、職務能力向上に資する他大学との人事交流を行う。 | | |
| | | | III (平成19年度の実施状況) 【105-1】 ○「事務職員の研修の充実について」（平成19年9月）を策定し、より効果的な研修の体系を整備した。これに基づき、職務研修、専門研修など多様な研修を体系的に実施した。 | | | |
| | | | III (平成19年度の実施状況) 【105-2】 ○西東京地区の国立大学法人等との人事交流を引き続き実施した。 | | | |
| | | | ウェイト小計 | | | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 法人化後の大学運営において、世界的教育研究活動を適切に支援するため、管理運営業務が適切、迅速かつ的確に行われるよう、事務組織の見直しや事務処理の簡素化、合理化、効率化を促進する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|--|----------|--------------|--|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| <p>★事務組織の高機能化に関する具体的方策 【106】 ①法人化後の大学運営に対応し得る事務組織の整備を計画的に進める。その際、それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教職員、事務職員等が一体となつて、機能的かつ迅速に業務を遂行するための体制を整備する。</p> <p>【107】 ②法人本部の機能を強化するため、企画部門（企画、評価、調査、広報、情報化など）の事務組織を充実・強化する。</p> | / | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○事務組織については、法人化後の大学運営に適切かつ迅速に対応できるよう、以下のとおり不断に見直しを行った。 ・総務課広報・文書係長を広報室の室員として配置した。 ・総務課に評価・法規係を設置し、評価室において教員と一体となつて業務を遂行した。 ・研究協力課に産学連携係を新設するとともに、一体的機能を持たせるため、地域・産学官連携推進機構と同一場所に移転した。 ・国際企画課職員を国際交流推進センターの構成員とした。 ・学部学科の事務職員の配置を見直し学部等事務室に一元化し、教授会等の運営や勤務時間管理等を効率的処理が可能な体制とした。 ・法人の機能の強化や効率化をするため、事務組織の集約化、フラット化とともに、企画等を担う専門職の機能強化について検討した。</p> | <p>○教員、事務職員等それぞれの業務を踏まえ、これらが協働して業務を推進することにより、効率的、効果的な業務遂行が期待できるため、事務職員について同席して協働実施の重要性の意識を全職員が高めるよう努めるとともに、画（アクションプラン）を策定するためのWGに正式な委員として課長補佐クラスを選考するなど、より一層の協働体制を進める。</p> <p>○企画部門は、大学を取り巻く環境の変化等に柔軟かつ迅速に対応できるように現状の事務体制等の分析を行い、機能強化を図るとともに、事業の効率化等不断の見直しを実施する。</p> | | |
| | | IV | <p>（平成19年度の実施状況） 【106-1】【107-1】 ○前年度の検討を踏まえ、事務組織のフラット化、合理化及び集約化とともに、企画立案機能を充実・強化するため、①部制を廃止して、企画・戦略業務を担当する「企画調整役」の配置、②入試課を入試・広報課に名称変更して広報部門を充実、③情報基盤センターの充実のための協働体制（財務課情報システム係の設置）などの事務局組織の見直しを実施した。</p> <p>○更に、「企画調査室」（学長のブレン</p> | | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | | |
|---|----------|------------------|----------------|---|---|----|--|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 | |
| | | | | 組織)に、新たに専任の事務職員を配置し、教授陣との協働体制を敷くことにより、更なる企画立案機能の強化を図った。 | | | |
| ★事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【108】 ①物品請求管理システムの導入など、Webを活用した事務局の電子化を一層推進する。 | / | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○事務処理の電子化については、①物品請求や財務会計のシステム導入、②業務処理システムのマニュアル化、③学内規程集のホームページへの掲載とともに、教学関係情報では、④学部教授会会議資料閲覧や就職情報のシステム導入、⑤各種学生募集要項や各種印刷物、申請書用紙等のホームページへの掲載、⑥学部入学試験合格者のホームページ上での発表（試行）、及び⑦シラバスのWeb入力システムの導入等を進め、業務の効率化、合理化を図った。 | ○事務の効率化を推進するため、事務の電子化を継続的に推進する。 | | |
| | | | | （平成19年度の実施状況） 【108-1】【106-2】【107-2】 事務組織をフラット化、集約化・合理化し、より一層の事務処理の効率化・合理化を推進する。 ※【106-1】【107-1】に記載。 | | | |
| | | | | （平成19年度の実施状況） 【108-2】 ○給与法等の法令改正に機動的かつ柔軟に対応できる効率的な新人事給与システムを導入した。 ○大学院電気通信学研究科の授業評価アンケートをWeb入力できるようにした。 ○大学院入試の出願書類様式（一部）をWeb上に掲載した。 | | | |
| 【109】 ②効率的な事務処理のためのマニュアルの整備、研修制度の充実を図る。 | / | III | | （平成16～18年度の実施状況概略） ○各課で保有する業務マニュアルを調査・収集し体系的な整理を行った。 ○【105-1】参照。 | ○引き続き事務局各課における業務マニュアルの整備・改訂を進める。 ※【105】153-1で記載。 | | |
| | | | | （平成19年度の実施状況） 【109-1】 ○業務マニュアルの体系整理に基づき、研究費の不正使用防止マニュアルの作成、教 | | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--|------------------|---|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| | 【109-2】 職員の専門的知識・能力を向上させるための研修を計画的に実施する。 | III | 員基本データベース入力マニュアルの更新など、新たに作成・改訂等が必要となるものについて整備を行った。 ----- （平成19年度の実施状況） 【109-2】 ※【105-1】で記載。 | | | |
| 【110】 ③多摩地区5大学を中心とした共同業務処理の可能性について検討を進める。 | | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ※【90】で記載。 | ※【90】で記載。 | | |
| | 【110】（【90】を再掲） 東京農工大学との間で物品調達に係る共同契約を実施するとともに、その他の連携・協力の可能性について検討を行う。 | III | （平成19年度の実施状況） 【110】 ※【90】で記載。 | | | |
| 【111】 ④管理部門における単純事務作業等、より効率的な業務遂行が可能となる分野については、積極的にアウトソーシングについて検討する。 | | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ○業務のアウトソーシングについて検討を行い、浜見寮（神奈川県湘南地区）の管理業務、社会保険関係業務、学生用駐車場の予約管理、大学案内・学生募集要項の高等学校等への発送業務について外部委託を実施した。 | ○契約事務、旅費支給事務等のアウトソーシングの可能性について、引き続き、調査・研究を行う。 | | |
| | 【111】 ※平成19年度計画なし | | （平成19年度の実施状況） 【111】 ○契約事務、旅費支給事務等のアウトソーシングの可能性について調査・研究を行った。 | | | |
| | | | ウェイト小計 | | | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 効果的・機動的大学運営

【平成16～18事業年度】

学長のリーダーシップに基づき、平成16年度に学長ブレンとして「企画調査室」を設置し、企画立案の補佐機能を強化するとともに、役員等を長とする「評価室」、「広報室」、「大学教育センター」、「学生支援センター」、「地域・産学官連携推進機構」及び「国際交流推進センター」等の組織を新設し、諸施策の迅速な実施など効果的・機動的な大学運営を行った。

【平成19事業年度】

平成20年4月からの学長交代に伴い、次期学長予定者を主査とする「2008年アクション準備チーム」を立ち上げ、円滑な引き継ぎを行うとともに、次期中期目標につながる具体的なビジョンの策定や教育研究組織の見直しなどの検討のため、より一層の効果的・機動的な運営を目指し、部局長も加えた「拡大役員会」の新設等組織運営について検討した。

(2) 教育研究組織の見直し

【平成16～18事業年度】

本学の中期目標や中長期の経営戦略である理念と基本方針を実現するための教育研究組織の見直しについて検討を行った。平成18年度から「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置して検討を開始し、その後、経営協議会や外部評価委員会の指摘等を踏まえ、新たに学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を設置し、より具体的な検討を進めた。

【平成19事業年度】

平成19年度においても引き続き、具体的検討を進めた。平成20年4月からの学長交代に伴い設置した、次期学長予定者を主査とする「2008年アクション準備チーム」において、教育研究組織の見直しは、これまでの検討状況を活用し、継続して検討を進めることとした。

(3) 戦略的人事

【平成16～18事業年度】

戦略的な人事配置の施策として、①「教員人事の基本方針」を策定し、原則公募制とした。また、②全教員の10%を全学裁量ポストとし、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」などの重点研究分野や若手教員の抜擢人事などに活用するとともに、このポストへ任期制を導入した。さらに、④特任教員制度を整備し、民間から、共同研究のマッチング等にかかる有識者、就職支援室のキャリアカウンセラーを、また、大型プロジェクト研究推進のための優秀な研究者をそれぞれ採用した。

【平成19事業年度】

上記施策の他、平成19年度においては、新たに「助教」への新規採用者を任期制とするとともに、テニユアトラック制の実施に伴い、特任助教を任用することとした。

(4) 重点的予算配分

【平成16～18事業年度】

学内資源を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を整備し、優れた教育研究プロジェクトへの支援を行った。同システムは、毎年度、審査委員会及び評価委員会において事前・事後の厳正な点検・評価と支援内容の見直しを実施している。また、国からの財政支援が終了した優れた教育・研究プロジェクトなど特色ある教育研究への重点的配分とともに、施設の老朽化対策等、安心安全な教育環境の整備を重点的に行った。

【平成19事業年度】

平成19年度は、運営費交付金の通減傾向も踏まえ、これまでの予算編成方針等を見直し、大学の財務戦略を明確にすること等のため、①新たな予算科目として「大学戦略経費」を設定するとともに、②予算事項ごとの配分順位を明確化した。また、③予算編成に当たって、本学の財務状況と他大学との比較などの実証的データを予算編成に活用することとした。

(5) 施設マネジメント

【平成16～18事業年度】

施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして運用するとともに、施設利用実態調査を実施し、更なる有効活用について検討した。

【平成19事業年度】

オープンラボの継続的運用を実施した。また、施設利用実態調査の結果を踏まえ、空室等の有効活用として①「若手研究者のための自立的環境整備促進事業」のための教員室、②企業との共同研究である「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」のための研究室、及び③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員室・研究室などに重点的にスペースを配分した。

(6) 業務の効率化（事務組織見直し等）

【平成16～18事業年度】

事務組織の見直しについては、教室系事務職員を一元化して「学部等事務室」を設置するなど、効率化の観点から不断に実施してきた。また、物品の共同調達については、東京農工大学との間で、相互の連携協力に関する基本協定書を締結した。

【平成19事業年度】

平成19年度においては、事務組織の効率化等のため、部制を廃止し、企画立案機能に重点をおいた組織のフラット化への移行とともに、合理化及び集約化のため国際企画課を廃止した。また、「企画調査室」に専任事務職員を配置し、教員と協働して学長を補佐する機能的・機動的体制を構築した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

特記事項「(1) 効率的・機動的大学運営」「(2) 教育研究組織の見直し」に記載のとおり、戦略的な法人経営を実施している。

【平成19事業年度】

特記事項「(1) 効率的・機動的大学運営」「(2) 教育研究組織の見直し」に記載のとおり、戦略的な法人経営を実施している。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①学長裁量経費

【平成16～18事業年度】

学長のリーダーシップを十分に発揮するための経費として、各年度1億円を学内予算に計上し、全学的視点から教育研究等の一層の充実発展を図るため、学長の判断により配分を行っている。

【平成19事業年度】

平成18事業年度と同様に1億円を学内予算に計上し、全学的視点から教育研究等の一層の充実発展を図るため、学長の判断により配分を行った。平成19年度においては、横断的組織である研究ステーション、重点的に推進すべき教育研究プロジェクト、学内環境整備などに配分している。

【資料編1-1①、1-2①参照】

②全学裁量ポスト

【平成16～18事業年度】

特記事項「(3) 戦略的人事」に記載のとおり、全教員の10%に当たる36のポストを全学裁量ポストとして確保し、学長のリーダーシップにより、全学的視野に立脚した戦略的新構想や部局の重点強化のため配置している。

【平成19事業年度】

平成18事業年度に引き続き、全学裁量ポストの活用を実施した。

【資料編1-1②、1-2②参照】

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

①資源配分に関する事前・事後の評価と配分見直し

【平成16～18事業年度】

特記事項「(4) 重点的予算配分」に記載の「研究・教育活性化支援システム」による支援プロジェクトに関して、同システム評価委員会において事前・事後の評価を実施し、支援内容を見直すなど、資源配分の検証・見直しを実施している。

また、各年度の予算編成方針の策定に当たって、各セグメント等からの要求に対し査定を行い、優先的に措置すべき事業の見直しを行っている。

【平成19事業年度】

平成18事業年度と同様に「研究・教育活性化支援システム」において事前・事後の評価を実施している。【資料編2-1①、2-2①、2-3①参照】

また、特記事項「(4) 重点的予算配分」に記載のとおり、平成20年度に向けての予算配分の見直し方針を決定している。

【資料編2-1②、2-2②、2-3②参照】

②附属施設の時限の設定状況

【平成16～18事業年度】

レーザー新世代研究センター（平成11年4月1日設置）、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター（平成17年4月1日設置）については、設置後10年を時限とし、見直しを行うこととしている。

【平成19事業年度】

平成18事業年度と同じ。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

特記事項「(6) 業務の効率化（事務組織の見直し等）」に記載のとおり、事務組織の見直しや東京農工大学との物品共同調達など業務の効率化を推進した。

【平成19事業年度】

平成18事業年度に引き続き、特記事項「(6) 業務の効率化（事務組織の見直し等）」に記載のとおり、事務組織の効率化等を図っている。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

「別表（学部の学科、研究科の専攻等）」(P104～107参照)に記載のとおり。

【平成19事業年度】

「別表（学部の学科、研究科の専攻等）」(P102、103参照)に記載のとおり。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

本学では経営協議会を年に4回開催し、法定の審議事項を審議するとともに、本学経営上の重要課題について、学外委員から忌憚のない意見をいただいている。これまでは、評価システム、教育研究組織の在り方等について、貴重な意見をいただいた。

また、平成18年2月19日には外部評価委員会を開催し、「教育の成果」と「全学的な研究活動の状況」を中心に評価を受けた。

これらの意見等を踏まえ、教員評価システムの構築や特記事項「(2) 教育研究組織の見直し」に記載のとおり見直しを進めた。

【平成19年度】

平成18事業年度に引き続き、経営協議会等の意見を踏まえて、教育研究組織の見直しを継続している。【資料編3-3, 3-4参照】

(7) 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

① 監事監査

監事は、役員会をはじめとする法人の重要な会議に常時出席し、適宜、所見を述べるとともに、毎年度監査計画を策定し、監査を行っている。監事から個別に指摘のあった事項については、それぞれ適切な善後策を講じている。

② 監査室監査

監事における監査の他、監査室を設置して、内部監査を実施するとともに、監事監査の支援を行った。監査室からの指摘事項については、それぞれ適切な善後策を講じている。

【平成19事業年度】

① 監事監査

監事は、役員会をはじめとする法人の重要な会議に常時出席し、適宜、所見を述べるとともに、監査計画に基づき、監査を実施した。監事から個別に指摘のあった事項については、それぞれ適切な善後策を講じている。【資料編4-1, 4-2参照】

② 監査室監査

監事における監査の他、学長補佐を室長とする監査室により、内部監査を実施している。監査室からの指摘事項については、適切な対応を行っている。【資料4-3, 4-4】

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

「特記事項(2) 教育研究組織の見直し」に記載のとおり、見直しを行っている。【資料編5-1, 5-2】参照

【平成19事業年度】

平成18事業年度に引き続き、見直しを実施している。【資料編5-1, 5-2参照】

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

役員会の下に「研究活性化推進WG」を設置し、特記事項「(4) 重点的予算配分」に記載の学内競争的資金「研究活性化支援システム」をはじめとした研究活性化のための取組を推進している。【資料編6-1参照】

【平成19事業年度】

平成18事業年度と同様に、研究活性化の取組を継続している。【資料編6-1参照】

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

昨年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項なし。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 総人件費改革に関する目標

中期目標 1 総人件費改革に関する目標
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由(計画の実施状況等) | | ウェイト | |
|--|---|------------------|---|----------------------|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ★総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 | 【112】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。 | III | (平成16～18年度の実施状況概略) ○計画どおり削減を進めた。 | ○引き続き、計画に従い人件費削減を図る。 | | |
| | | III | (平成19年度の実施状況) 【112】 ○計画どおり削減を進めた。 ※具体的数値等については、 【資料編8-1】参照。 | | | |
| | | | ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
 教育研究を推進し、その成果を確たるものとするため、資金面の基盤強化を図る。そのため、運営費交付金以外の収入確保に向けた活動を推進し、外部研究資金を導入し、自己収入を増加させることに努める。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|--|---|--------------|--|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ★外部研究資金の増加に関する具体的方策 【113】 ①平成18年度までに科学研究費補助金等の申請率を対15年度比で15%増の95%とするなど、競争的研究資金の獲得を推進する。また、大学OB、地元企業・自治体等との連携を積極的に推進し、地域社会のニーズに直結した共同研究、受託研究を受け入れる。 | / | IV | （平成16～18年度の実施状況概略） ○科学研究費補助金の獲得増のため、学内説明会、研究計画調書の事前チェック等の取組を実施した結果、平成18年度には、申請率が100.3%となった。 ○外部研究資金獲得を目指して、「産学官連携DAY in 電通大」、「電通大フォーラム」、「研究室紹介冊子(OPAL-RING)」等の研究成果の広報や、各学科・専攻毎に外部資金獲得目標値の設定などを通じて努力した結果、船井電機(株)、情報通信研究機構などとの連携を含め、外部資金の獲得額は大幅増となった。 （共同研究） （受託研究） H16 90件 98,726千円 48件 293,677千円 H17 135件 279,142千円 43件 234,272千円 H18 182件 326,628千円 53件 463,787千円 | ○外部資金獲得のための左記方策について、不断に検証しつつ、継続的に実施していく。 | | |
| | | III | （平成19年度の実施状況） 【113-1】 ○科学研究費補助金の獲得増を目指して、引き続き、科学研究費補助金に関する説明会を開催（9月12日）し、科学研究費補助金など外部資金獲得に実績のある教員による研究計画調書作成のポイント、留意点等の説明を行った。 また、研究計画調書の事務局での事前チェック、科学研究費補助金など外部資金獲得に実績のある教員（約40名）による研究計画調書の事前チェック及びアドバイスを実施した。 | | | |
| | | III | （平成19年度の実施状況） 【113-2】 ○科学研究費補助金をはじめとする各種の競争的資金や、共同研究、受託研究、奨学 | | | |
| | ★外部研究資金の増加に関する具体的方策 【113-1】 科学研究費補助金等の獲得増を目指す、実績と経験を有する教員によるアドバイスや事務局での事前チェックなど全学的な支援を実施する。 | | | | | |
| | 【113-2】 競争的資金制度一覧や申請・採択状況等の各種データをHP上で公表し、競争的資金制度への積極的申請を奨 | | | | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|------------------|--|--|------|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>励する。</p> <p>【113-3】 地域の自治体や企業等との連携を積極的に推進し、共同研究・受託研究などの実施を通して、外部資金の増加を図る。</p> <p>-----</p> <p>【113-4】 「産学官連携DAY in 電通大」や産学交流会などを通して、本学の教育研究活動を地域社会に広く公開し、共同研究・受託研究の増を図る。</p> | | <p>寄附金等の外部資金の受入状況（学科・専攻等別、個人別）、及び他大学と比較について、ホームページ上で公開した。</p> <p>また、競争的資金制度の一覧をHP上に掲載し、制度の周知を図った。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | IV | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【113-3】 【113-4】</p> <p>○外部資金獲得増を目指して、以下の取組を実施した。その結果受入件数が下記のとおり増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「産学官連携DAY in 電通大」や「電通大フォーラム」を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開したほか、東京都、大田区、府中市など自治体主催の技術交流会や商工会議所が主催する産学交流会等に参加し、本学の研究成果を紹介した。「産学官連携DAY in 電通大」では、共同研究相談会を開催し、企業等とのマッチングを図った。 ・本学の研究室の研究内容を一般向けに分かりやすく解説した研究室紹介冊子（OPAL-RING）（vol.4）を作成した。 ・調布市、三鷹市、狛江市など多摩地域に立地する企業等と26件（平成18年度14件）の共同研究を実施した。 ・船井電機（株）と連携による共同研究を継続実施した。 <p><受入実績></p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>H16 90件 98,726千円 48件 293,677千円 H17 135件 279,142千円 43件 234,272千円 H18 182件 326,628千円 53件 463,787千円 H19 205件 255,525千円 58件 570,478千円</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○共同研究からのオーバーヘッドを新たに10%徴収し、また奨学寄附金からのオーバーヘッドを5%から10%に引き上げるとともに、「外部資金にかかる間接経費等の使用方針について」を策定した。また、平成18年度からは、学内当初予算に間接経費等を組み込み、より効率的な運用を行うこととした。</p> <p><間接経費等の主な使途（実績）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内RA経費（予算額4,000万円） | ○間接経費等について、更に学的・戦略的使途に活用できるよう、使用方針の見直しを行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【114】 ②間接経費や外部研究資金の拠出金による財源については、先端的・学際的研究領域の発展や教育研究環境の整備に重点配分するなど、外部研究資金増加の誘因策を講ずる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|---|------------------|---|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・UECポスドク研究員 ・本学退職教員で民間等との共同研究を推進する者を客員教員として雇用。 ・短期留学プログラム学生への奨学金制度 | | | |
| | <p>【114】 ○間接経費等をRA経費、ポスドク支援等に充当し、研究の活性化を図ることにより、外部研究資金の増加に努める。</p> | IV | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【114】 ○外部資金（間接経費等）を財源として、学内RA制度（予算額4,000万円）を引き、続き実施し、72名の学生を採用したほか、学内ポスドク研究員を1名採用、研究の活性化を図った。 ○本学退職教員で民間等との共同研究を推進する者を客員教員として雇用し、共同研究の推進を図った。 ○予算編成方針と併せて、これまでの間接経費の使途について検証し、全学的視野での更なる戦略的活用の方策について検討を行った。</p> | | | |
| <p>★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策</p> <p>【115】 ①地の利を生かし、地方大学、企業、自治体等への施設設備の貸付制度について検討するなど安定的な収入確保に努める。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや相互友好協多を締結している調布市を通じて、こと川グランドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。</p> | <p>○引き続き、大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや相互友好協多を締結している調布市を通じて、こと川グランドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図っていく。</p> | | |
| | <p>★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策</p> <p>【115】 施設設備の有料貸付について、自治体等への周知・広報を行い、自己収入の確保に努める。</p> | III | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【115】 ○引き続き、大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや相互友好協多を締結している調布市を通じて、こと川グランドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。</p> | | | |
| <p>【116】 ②公開講座、講習会、セミナー等を充実させ、地域企業、高校生、住民への知的サービスを提供する。</p> | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○地域社会への生涯学習の提供として、①公開講座、②ITセミナー、③研究開発セミナー、④技術経営実践スクールなどの高度技術研修、⑤電気通信大学フォーラムを、毎年開催した。 ○機器分析センターにおいて、センター設備の利用を学外に開放し、外部からの測定依頼を受け付けけるようにした。</p> | <p>○引き続き、地域企業、高校生、住民への知的サービスの提供の場として、公開講座、研究開発セミナー、技術経営実践スクール（高度技術研修）、三鷹ネットワーク大学やいなぎICカレッジでの講座などを継続的に実施していく。</p> <p>○地域振興（再生）のための人材育成プログラムを検討する。</p> | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--|--------------|--|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| | 【116】 地域社会に対して、本学の日頃の研究成果を還元するため、公開講座、電気通信大学フォーラム、ITセミナー等を開催する。 | III | （平成19年度の実施状況） 【116】 ○引き続き、公開講座、研究開発セミナー、技術経営実践スクールなどを開催した。 ○三鷹ネットワーク大学で本学企画講座を開催したほか、新たに稲城市開催の「いなぎICカレッジ“プロフェッサー講座”」で講座を開講した。 ○「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENとは？」（日本学術振興会事業）により、中・高校生向けにも公開講座を開講した。 | | | |
| 【117】 ③優秀な人材の育成、輩出により、企業や団体から教育・研究環境の質的向上に資するための経済的支援や設備、実験機器の贈与、提供が受けられるように努める。 | | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ○「電気通信大学起業家懇話会（イーテック）」（本学卒業生の起業家で構成する情報交換の場）など本学卒業生との交流の場において、同窓会（目黒会）を通じて本学の教育研究活動を紹介し、支援を要請するとともに、卒業生を介して共同研究を実施した。 | ○同窓会（目黒会）の協力の下に、有力な卒業生等を介した企業等との連携により、経済的支援や設備機器の提供が受けられるよう努める。 | | |
| | 【117】 有力な卒業生等を介した企業等との連携により、経済的支援や設備機器の贈与・提供の拡大を図る。 | III | （平成19年度の実施状況） 【117】 同窓会（目黒会）を通じて支援を要請するとともに、卒業生等を介して、共同研究を実施した。 また、個人篤志家からの寄贈建物の受入についての協議を行った。 | | | |
| | | | ウェイト小計 | | | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 経費の抑制に関する目標

中期目標 3 経費の抑制に関する目標
 自己管理を徹底し、点検・評価システムを有効に機能させ、管理的経費の抑制に努める。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト 中期年度 |
|--|--|--------------|---|--|--------------|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | |
| ★管理的経費の抑制に関する具体的方策 【118】 ①光熱水料の削減に努め、電気料の受益者負担制度の見直しや夏季の1週間程度の全面休業期間の試行的な導入について検討する。 | ★管理的経費の抑制に関する具体的方策 【118-1】 エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）による中長期計画書に基づき、省エネルギー機器等への更新や職員への啓発活動を実施し、光熱水料の削減を図る。 ----- 【118-2】 光熱水料削減のため、夏季一斉休業を実施する。 | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ○「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき策定した「国立大学法人電気通信大学エネルギー管理標準」に沿って、期間中のエレベーターの一部休止など設備機器の適切な運転とそのための省エネポスター等での啓発、②夏季一斉休業の試行、及び③機器の更新等に係る省エネ対応機器（太陽光発電ほか）の導入など光熱水料の削減に努め、その結果を環境報告書として公表した。 | ○引き続き、学内の省エネルギー活動ととも、これまでに省エネ意識を高め、より一層の光熱水料の削減に努める。 | |
| | | III | （平成19年度の実施状況） 【118-1】、【118-2】 ○夏季の一斉休業の本格実施や昨年引き続き、ポスターやメールなどにより夏季の省エネルギーキャンペーン等を実施し、省エネルギーに努めた。 ○建物改修や変電設備改修のための機器の更新に当たっては、省エネ対応機器を導入した。また、西3、4、7号館の廊下照明、階段誘導灯を人感センサー付機器に更新した。 ○さらに、本館別館の屋上防水改修では屋上緑化、L棟（実験研究室）や講堂の屋上防水改修では遮熱塗装により、それぞれ空調負荷を削減した。 | | |
| 【119】 ②学内のパート職員の一元的雇用管理による効率的な配置や人材派遣会社の活用などの人件費抑制方策につ | | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ○学部学科事務の一元化のための学部等事務室の設置に併せて、学部各学科事務室に人材派遣会社の活用により人件費の削減を | ○パート職員、人材派遣職員、再雇用職員等について、費用対効果を勘案しつつ適材適所に配 | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | | |
|--|---------------------------------|--------------|--|--|--|----|--|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 | |
| いて検討する。 | | | | <p>図った。</p> <p>○総人件費抑制を踏まえ、事務職員の定年退職者の後任については、パート職員や再雇用職員（非常勤）を充てて人件費を抑制した。</p> | 置・活用することにより、継続的に人件費抑制を図る。 | | |
| | 【119】 パート職員人件費の更なる削減に取り組む。 | III | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【119】</p> <p>○パート職員経費と競争入札による人材派遣職員等の経費の比較とともに、勤務実績等を検証し、効率的な配置に努めた。</p> | | | | |
| 【120】 ③会議参照システムの活用など、ペーパーレス化の取り組みを一層推進する。 | | | III | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○ペーパーレス化について、①学内規程集や各種刊行物（職員住所録、教員総覧、環境報告書等）の印刷を廃止して、ホームページへ掲載、②学内諸通知・連絡を電子メール化、③メール会議の推進、④学部教授会への会議資料閲覧システムの導入、⑤履修申告・成績報告・シラバスのWeb入力化等により推進してきた。</p> | ○これまでに行ってきたペーパーレス化の取組について、引き続き実施するとともに、学部授業評価アンケートのWeb化について検討する。 | | |
| | 【120】 ペーパーレス化の取り組みを継続的に推進する。 | III | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【120】</p> <p>○平成18年度までの取組を継続するとともに、大学院電気通信学研究科の授業評価アンケートのWeb化を実施したほか、大学院履修申告及び成績報告のWeb入力化の実施に向けた検討を開始した。</p> | | | | |
| | | | ウェイト小計 | | | | |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 4 資産の運用管理の改善に関する目標
 資産の安定的な運用に努め、学内施設の有効活用を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|--|---|--------------|---|--|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| ★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策 【121】 ①外部資金等を安全確実な利回りで運用管理するための担当部署を事務局に設置する。 | ★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策 【121】 外部資金などの余裕資金について、金融状況等を踏まえ、効果的な運用を行う。 | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ○本学の資産の運用は、余裕資金の運用であり、かつ法制度上リスクのない金融商品での運用に限られているため、その担当を金融機関との取引の経験のある財務課とした。 ○余裕資金の運用は、リスクのない中でも利回りのよい金融商品として国債を選定し、証券会社等からの提案に基づいて運用を行った。 | ○余裕資金の運用は、引き続き、金融状況等を踏まえて、リスクのない運用を行う。 | | |
| | | III | （平成19年度の実施状況） 【121】 ○資金の運用は、引き続き、余裕資金の状況や金融市場等を踏まえつつ、国債による運用を行った。 | | | |
| 【122】 ②施設設備の有効活用を図るため、ライトキャンパス、地方大学のサテライト会場等用途として都心部よりも有利な条件で提供するなどの外部利用の需要の拡大を図るための方策について検討する。 | 【122】（【115】を再掲） 施設設備の有料貸付について、自己治体等への周知・広報を行い、自己収入の確保に努める。 | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ○大学のホームページや相互友好協力協定を締結している調布市を通じて、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや、多摩川グラウンドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。 | ※【115】で記載。 | | |
| | | III | （平成19年度の実施状況） 【122】 ※【115】で記載 | | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期 年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|----------|------------------|---|---|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 【123】 ③知的財産本部の充実・強化により、特許権の有効な運用管理に努める。 | | IV | （平成16～18年度の実施状況概略） ○知的財産本部の設置以来、知的財産マネージャー、TLOの産学官連携コーディネーター、産学官等連携推進本部の産学連携コーディネーター、研究協力課など関係者が毎週定例的にミーティングを行い、密接な連携の下に、知的財産の創出から活用までを戦略的に推進した。 ○「産学官連携Day in 電通大」やイノベーションジャパンなど学内外での交流会において、TLOと協力して本学のシーズを広く紹介した。 ○発明者を介し交流のある関連企業や技術者等とコンタクトを取ることにより、積極的に特許の技術移転活動を展開するとともに、当該特許をきっかけとして共同研究の拡充を図った。 ○本学発ベンチャーへの技術移転に関する申し合わせを定め、創業から5年間に限り、本学が単独で権利を有する知的財産権の独占的実施権を無償で付与できることとし、支援を受けて成功したベンチャーからは相応の対価を受け取る仕組みを構築した。 | ○引き続き、有望な特許の権利化を進めるとともに、知的財産本部、TLO、発明者が連携し、権利の譲渡も含め積極的に技術移転を推進する。 | | |
| | | | IV | （平成19年度の実施状況） 【123】 ○発明者、知的財産本部、TLOが連携し、手ぶれ計測・補正評価システム技術について、発明者と交流のある関連企業にコンタクトを取るとともに、TLOが新たな企業の開拓を図るなどして、複数の企業に技術移転を行った。 ○大学知的財産本部整備事業が終了することに伴って、今後の知的財産本部の在り方を検討し、取りまとめた。 | | |
| 【124】 ④宿舎の建替えによる有効活用を図るため、PFI等の新たな手法の導入について検討する。 | | III | （平成16～18年度の実施状況概略） ○施設整備の新たな手法として外部資金の導入や土地信託等の民間的手法による宿舎の建替えについて、民間企業からの情報提供に基づき検討を行ったが、リスクを伴うもので実行に移すことが難しいと判断された。 | ○引き続き、職員宿舎の建替える計画について新たな手法による整備に関する規制緩和等の動向に留意しつつ、その可能性等について検討を継続する。 | | |

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 中期年度 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|------|--|--------------|--|----------------|------|----|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| | 【124】 職員宿舎の建替え計画について新たな手法による整備の可能性を含め検討を継続する。 | III | （平成19年度の実施状況） 【124】 ○他大学から職員宿舎の新たな手法による施設整備の状況等の情報収集を行うとともに、引き続き民間企業の情報提供等により検討を行った。 | | | |
| | | | ウェイト小計 | | | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 財政基盤の確立

【平成16～18事業年度】

財政基盤確立のため、①学長の下に検討プロジェクトチームを編成し、COEや科学技術振興調整費など、大型の競争的資金獲得に向けて組織的検討を実施するとともに、科学研究費補助金獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行った。また②地域・産学官連携推進機構における研究室の紹介冊子や「産学官連携DAY」を通じて企業ニーズと大学シーズのマッチングを行った。さらに③外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。

【平成19事業年度】

平成18年度実施施策を継続するとともに、これまでの間接経費の使用方針について検証し、外部資金獲得につながるインセンティブの方策について検討を行った。

(2) 一般管理費の削減

【平成16～18事業年度】

夏季の軽装や温度設定など省エネにつながる取り組みをポスター等で周知を図るキャンペーンを実施した。また、夏季一斉休業の試行や設備更新に当たって省エネ対応機器（太陽光発電、変圧器ほか）を導入するなど省エネにつながる施策を順次展開した。

【平成19事業年度】

平成19年度は、夏季一斉休業の本格実施とともに、建物改修や変電設備改修のための機器の更新に当たって、省エネ対応機器を導入した。また、西3、4、7号館の廊下照明、階段誘導灯を人感センサー付機器に更新した。

さらに、本館別館の屋上防水改修では屋上緑化、L棟（実験研究室）や講堂の屋上防水改修では遮熱塗装など空調負荷の削減に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

①経費節減の取組状況

【平成16～18事業年度】

特記事項「(2) 一般管理費の削減」記載のとおり、経費削減の取組みを行った。

【平成19事業年度】

特記事項「(2) 一般管理費の削減」記載のとおり、経費削減の取組みを行った。

②自己収入増に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

特記事項「(1) 財政基盤の確立」記載のとおり、外部資金の獲得努力、国債購入による資金運用など、自己収入増のための取組みを行った。

【平成19事業年度】

平成18年度に引き続き、自己収入増の取組を行っている。なお、平成19年度においては、外部資金に係る間接経費等について、部局に対するインセンティブ付与としての配分は実施していないが、特記事項「(1) 財政基盤の確立」記載のとおり、これまでの間接経費の使途について検証し、外部資金獲得につながるインセンティブの方策について検討を行っている。

③財務情報分析

【平成16～18事業年度】

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価における財務情報の活用について」に示されている指標例を踏まえ、財務諸表等を用いた経年比較や類似大学との比較を行うなど、本学財務状況の分析検討を進めた。

【平成19事業年度】

平成19年4月1日付けで事務局財務課に「財務分析係」を新設し、平成18事業年度に引き続き、本学財務状況の分析検討を進めた。平成19年12月1日からは、財務分析係の機能を「企画調査室」に移管し、財務分析の結果を平成20年度予算編成方針の見直し検討に活用した。【資料編7-2参照】

④随意契約に関する情報公開等の取組

【平成16～18事業年度】

「独立行政法人等における随意契約の適正化について（通知）」（平成18年5月19日付け18文科高第141号）に基づき、随意契約に関する情報をホームページにおいて公表するとともに、適正化のための必要な見直しを実施している。

【平成19事業年度】

平成18事業年度に引き続き、随意契約の適正化を図っている。

【資料7-3, 7-4参照】

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおり削減に取り組んだ。

【平成19事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおり削減に取り組んだ。

【資料編8-1参照】

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前年度国立大学法人評価委員会からの指摘事例なし。